

平成 28 年度いわて児童館・放課後児童クラブ協議会会員施設現況調査

1 施設の概要について

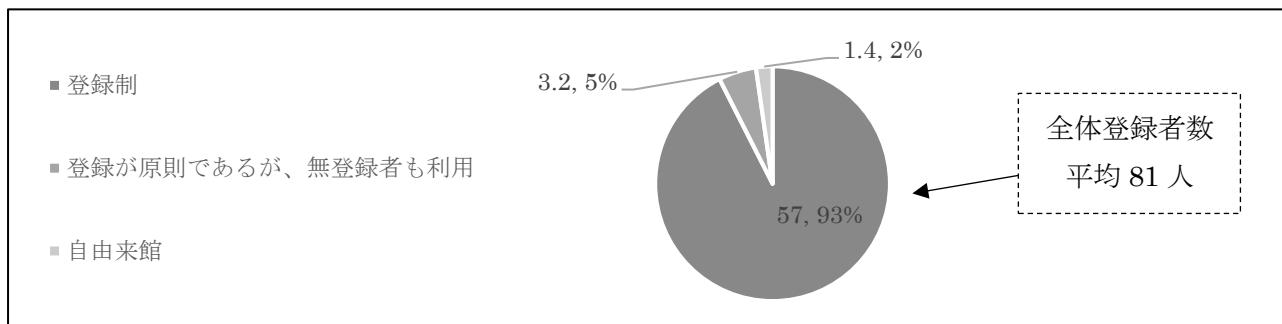
(1) 登録児童について

(A) 対象年齢は？

年齢	学年	回答数
0 歳～18 歳	-	4
2 歳～12 歳	～6 年生	2
2.5 歳～12 歳	～6 年生	2
3 歳～5 歳	幼児、年少～年長	5
3 歳～6 歳	-	9
6 歳～8 歳	1 年生～3 年生	2
6 歳～9 歳	1 年生～3 年生	1

最高年齢	学年	回答数
6 歳～11 歳	1 年生～6 年生	2
6 歳～12 歳	1 年生～6 年生	34
6.7 歳～12 歳	1 年生～6 年生	1
7 歳～10 歳	1 年生～3 年生	2
7 歳～12 歳	1 年生～6 年生	14
7 歳～9 歳	1 年生～3 年生	5
7 歳～18 歳	1 年生～高 3 生	1
7 歳～18 歳	1 年生～高 3 生	1

(B) 利用形態について

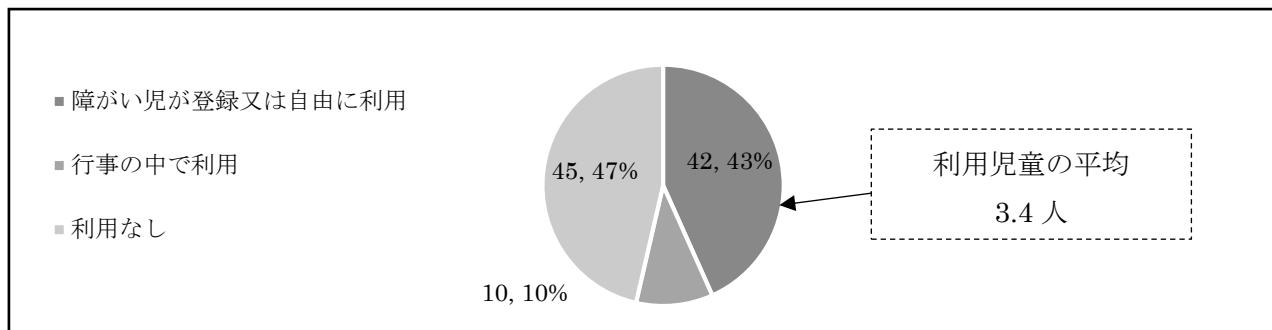


登録者の内訳	乳児	幼児	小学生 1 年～ 2 年生	小学生 1 年～ 3 年生	小学生 1 年～ 4 年生	小学生 1 年～ 5 年生	小学生 1 年～ 6 年生	中学生	その他
回答 施設数	3	31	1	8	2	6	55	1	0
平均登録 者数 (人)	未回答	13.6	1	75.4	76	39.8	106	5	0

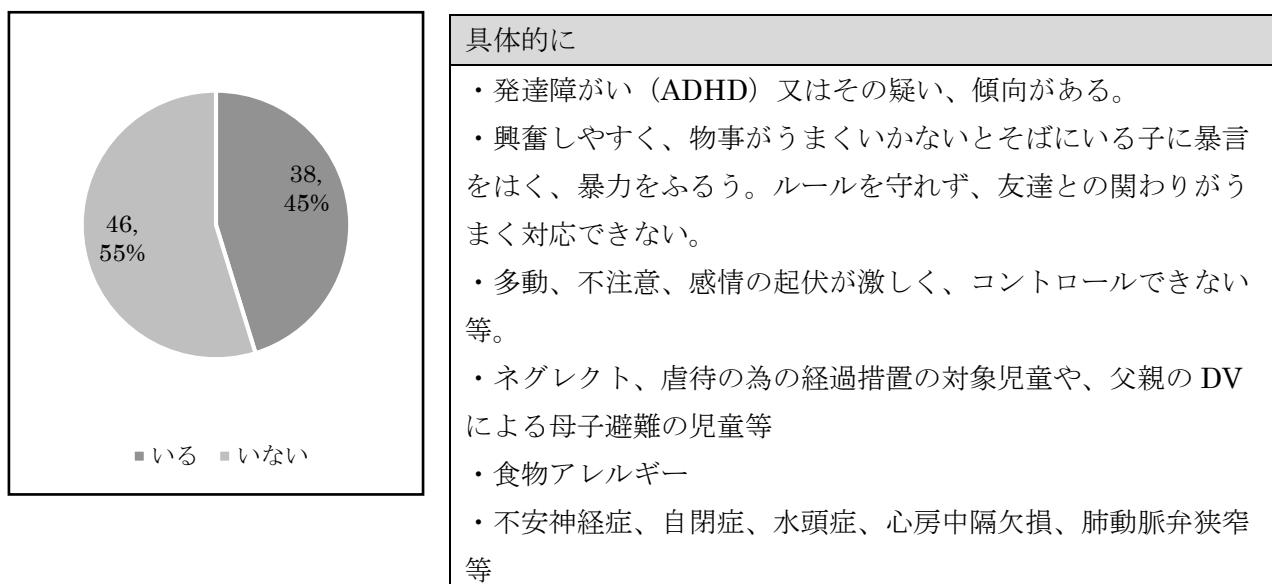
(C) 1 日の平均利用者数は？ (平成 28 年度 7 月～9 月の平均)

利用者の内訳	乳児	幼児	小学生 1 年～ 3 年生	小学生 1 年～ 4 年生	小学生 1 年～ 5 年生	小学生 1 年～ 6 年生	中学生	その他 (高校生/保護者/ 無登録児童等)
回答 施設数	4	48	7	2	5	59	23	26
平均登録 者数 (人)	1	6.3	38.4	68.5	26.2	38.9	1	10

(D) 障がい児（発達・知的・身体等の診断・手帳所持）の利用はありますか？

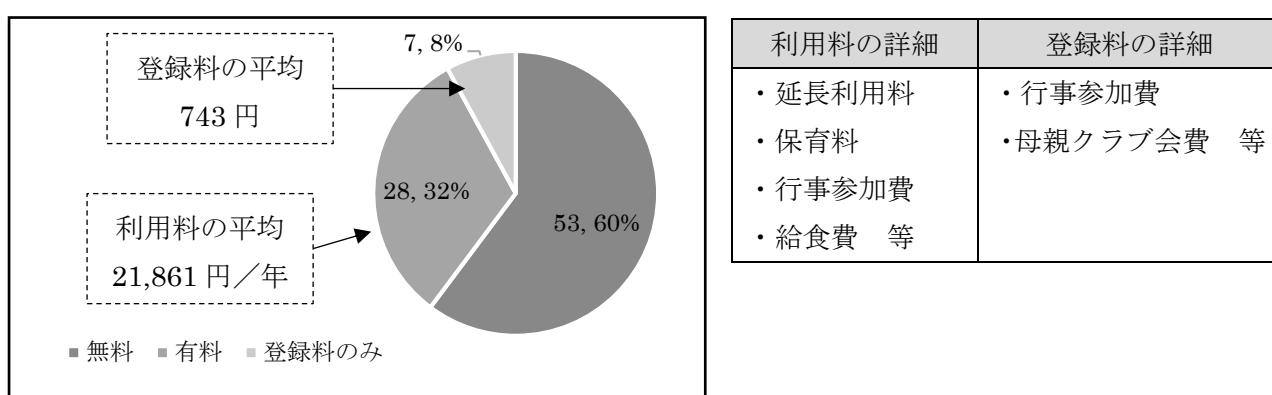


(E) 上記の障がい児以外で、特別な配慮を要する子どももいますか？



(2) 利用者からの費用徴収について

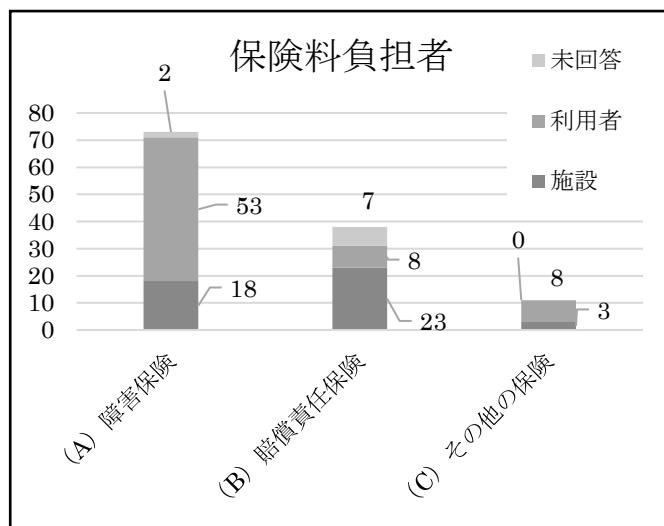
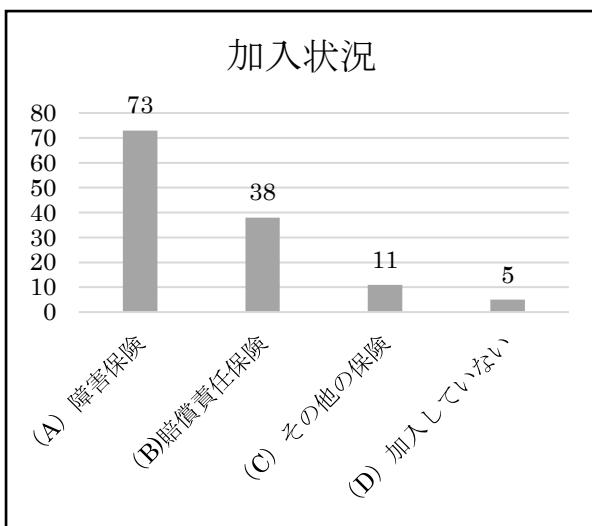
(A) 利用料（年間合計）



(B) その他の料金

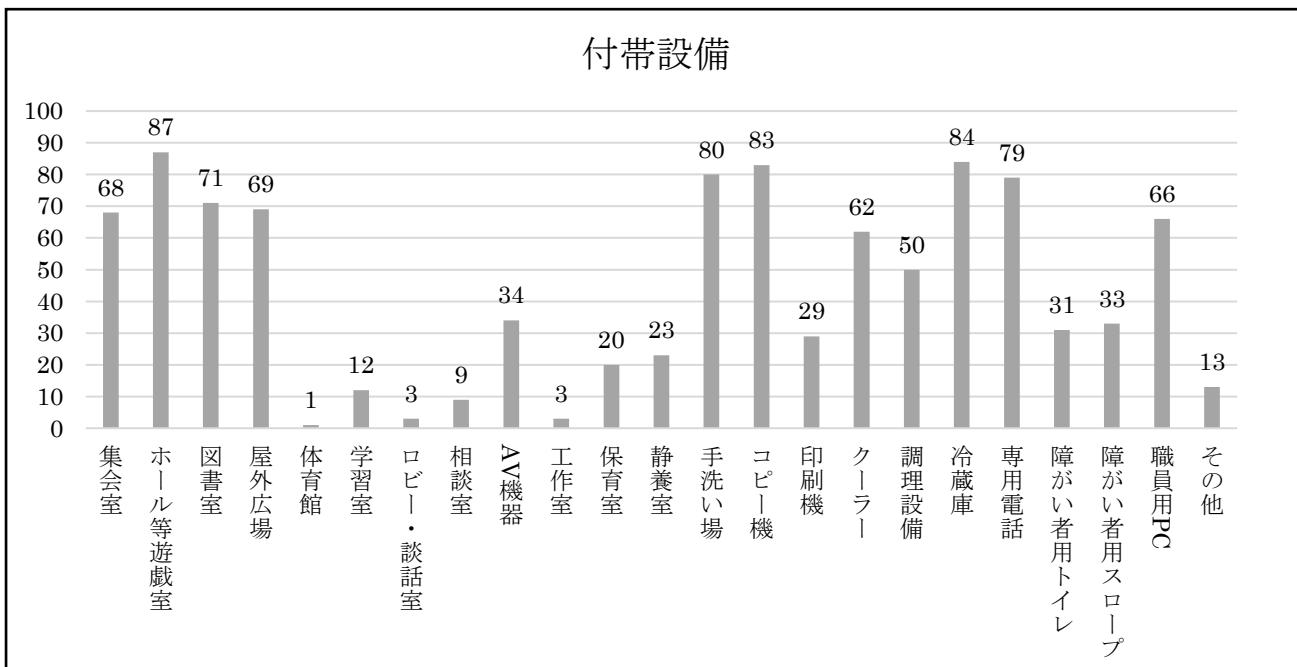
他の料金の詳細
行事参加費、母親クラブ等会費、おやつ代、保険料、教材費 等

(3) 児童館利用者用保険（共済）の加入状況について該当するものは？（複数回答あり）



	保険の名称	利用料の平均 (年／人)
傷害 保険	スポーツ安全保険、JA共済（普通傷害共済）、児童健全育成推進財団児童安全共済制度、児童安全共済、児童クラブ共済、日新火災海上、損保ジャパン日本興和、みらい保険	898 円
賠償責任 保険	児童健全育成推進財団児童安全共済制度、児童安全共済、あいおいニッセイ同和損害保険、施設賠償責任保険、児童安全共済、児童クラブ共済、スポーツ安全保険、損保ジャパン、幼稚園・保育園賠償責任保険	800 円
その他	児童安全共済、児童館共済、スポーツ安全保険	6,973 円

(4) 付帯設備について該当するものは？（複数回答あり。兼用している場合は、主な使用用途で選択）



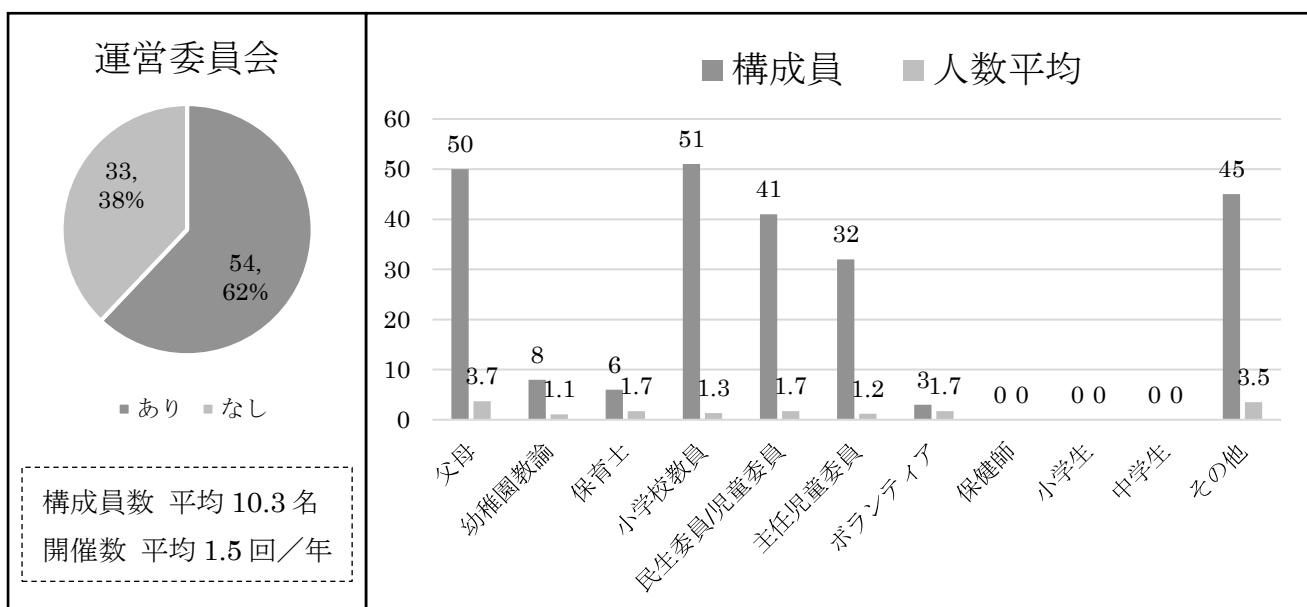
・他の設備…教材室、事務室、事務用 PC・プリンター、足洗場、洗濯機、倉庫、ストーブ 等

(5) ボランティアについて（平成 27 年度の延べ人数）

(単位：人)

	高校生	短・大学生	父母	高齢者	その他	(詳細)
平均	11.4	16.8	39.2	26.2	21.5	
最大数	39	54	105	80	200	
最少数	1	1	2	1	1	利用団体、小・中学生、地域住民、お茶の先生、山岳ガイド、女性団体、子育てサポート、児童民生委員、更生保護女性の会、よみきかせ、図書ボランティア 等

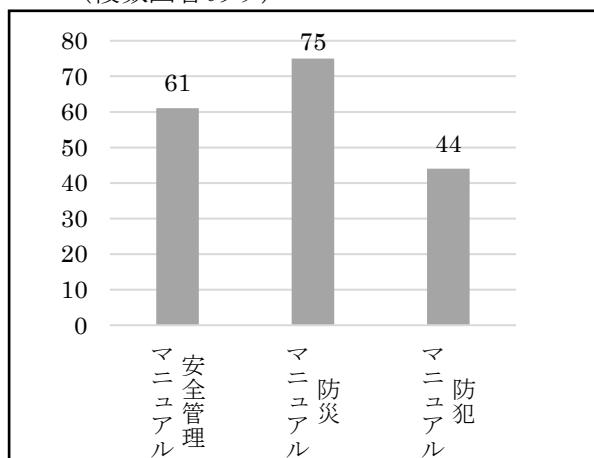
(6) 運営委員会について



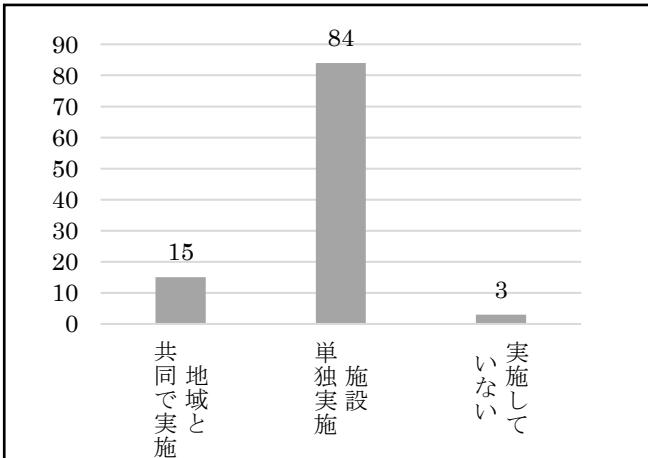
2 リスクマネジメントについて

(1) 実施しているマニュアル策定について

(複数回答あり)



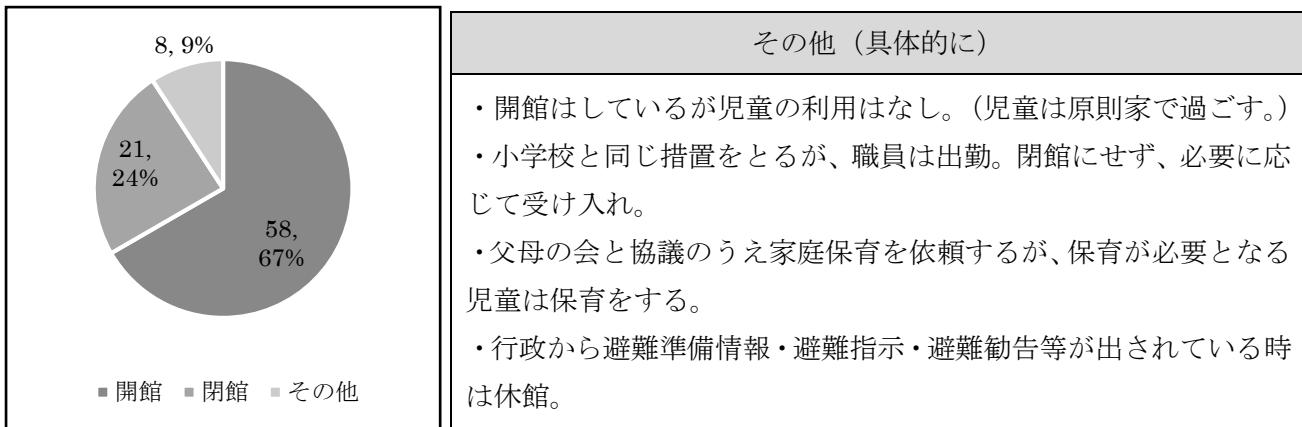
(2) 防災・防犯訓練について（複数回答あり）



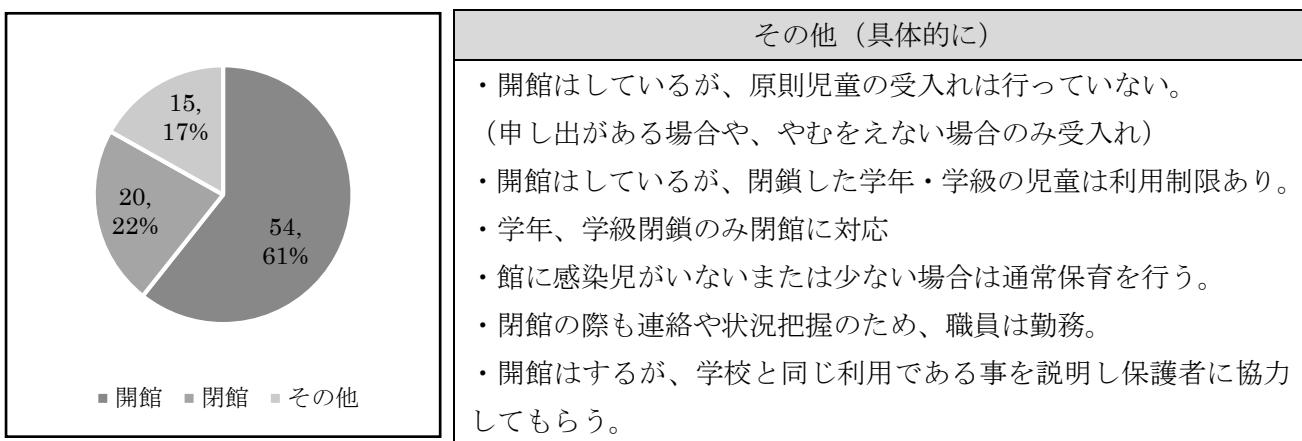
(2) 防災・防犯訓練	平均実施数	内容
地域と共同で実施	1.5回／年	火災・防犯・災害・消防・総合避難、交通安全教室 等
施設単独で実施	8.2回／年	火災・防犯・災害（地震/津波/洪水）不審者対応・交通安全 等

3 災害や感染症対策等による小学校休校時の対応について

(1) 災害（地震・台風等）対策等による小学校休校時の対応について該当するものは？



(2) 感染症（インフルエンザ等）対策等による小学校休校時の対応について該当するものは？



4 活動していく上で、知りたい情報、問題点や要望

安全管理・防災・防犯に関する問題・要望
<ul style="list-style-type: none">・安全管理・防災・防犯等のモデルマニュアルがあれば参考にしたい。・防犯マニュアルが策定されていない。防犯訓練も必要と感じている。（保育園や幼稚園のように門や柵がないため、自由にセンター庭に出入りができる）
人材確保に関する問題・要望
<ul style="list-style-type: none">・個別対応の必要性のある児童の割合が増え、時には人手不足を感じる。・利用児童数に比べ児童厚生員の人数が少なく、過密状態である。児童数に見合った職員体制に増員していただきたい。実状に合う児童厚生員の配置人数基準を規定してほしい。・長期学校休業日など、臨時職員を雇用しなければならないが、時給で不規則で手伝ってくれる人材がなく、6時間非正規で常勤の職員が対応する事が多く、困っている。児童厚生員の人数を増やして欲しい。臨時に手伝ってくれる名簿などがあれば良いと思う。・体育・文化活動の指導員確保が困難。・平日の利用児童人数が多く、厚生員2人体制は不安である。

付帯設備・施設整備等の問題

- 規格外の遊具の改善が必要。
- 施設が狭い等の問題点がある。
- 学校の前に児童センターがあるので、児童の利用人数が多いが、靴箱、道具を入れておくボックス数が大変少なく、不便に感じる。
- 近所の野良猫、飼い猫の糞尿対策に悩んでいる。

必要な情報・研修会の要望等

- 支援が必要な子どもへの対応についての研修を多く企画してほしい。
- 問題を抱える児童への対応（発達障害、家庭の状況）について、専門機関との情報交換の場を持ち、日々対応できるように進めたい。
- 発達障害児への対応する職員の専門的な技術、知識が必要と思われる。
- 看護師がいないので、感染症の情報が欲しい。
- 他県や盛岡市以外の自治体の取り組みや、今岩手の子どもたちが抱えている問題（貧困や学力低下など）について知りたい。
- 幼児保育型児童館の他町村の情報がほしい。

実務に関わる問題等

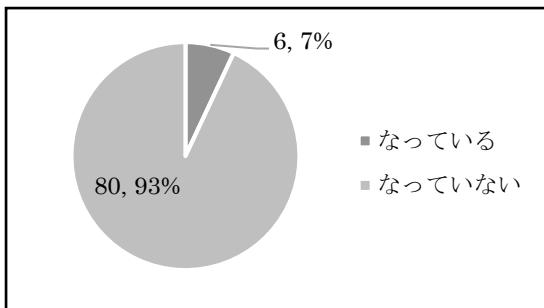
- 体育・文化教室等の外部講師への謝金減額により、教室運営に苦慮している。
- 体育文化教室の年間180回実施は負担が大きい。
- 様々な行事の講師のリストを知りたい。（運動・ゲーム・音楽・マジック他）
- 保護者会への保護者の協力が得られない場面が多く、行事運営が大変である。
- 入館の条件がないため、学童児で家庭に保護者がいても利用している家庭もある。本人の意志にそぐわないこともあります、来たり来なかつたりで、連絡がない時もあり、所在確認が難しいことがある。
- 発達障害を疑う児童が、年々多く感じられ、配慮が必要になるが、職員の人数にも余裕がなく、他の子供達への対応が不足になってしまう日もある。また、ルールを理解できない事で、友だち同士のトラブルや、他児への暴力的行為があり、対応に追われる事が多くなった。
- 受け入れ定員が明確に示されていない状況下で、利用児童数が設備（受け皿）を超えている。このため現在の状況では指導の目が行き届かず、事故等の発生も多くなってきてている。

5 家庭（保護者）・学校・地域・関係機関との連携について

(1) 取組み状況

※別紙参照

(2) 要保護児童対策地域協議会委員になっていますか？また、どのように参加していますか？



参加状況（委員・協議会の開催頻度等）

- 委員のメンバーには主任児童委員が入っているので協力が得られ易い。
- 協議会出席（年2回～年4回）。
- 町公立施設の長の中から1人が委員となる。今年度は当館施設長がなっている。

【別紙：5 家庭（保護者）・学校・地域・関係機関との連携について（1）取組み状況】

(A) 家庭（保護者）との連携について
児童館だより等で児童館の様子を知らせている。
母親クラブの活動（研修、役員会、各種行事等）支援。行事への参加、協力。保護者に寄り添う支援。
子育て相談（発達障害傾向等）など母親の不安を聴き助言をする。必要に応じ、学校、担当課、子育て支援センター、相談支援事業所へつなぐ。
1年生は保護者のお迎えとし、利用時には言葉がかわせる。他の学年などは、連絡帳を毎日持たせ、必要時連絡帳にてお知らせする。
・朝、夕の送迎時には、子どもの様子を伝え合う。・父母会を作り、夕涼み会や運動会時、協力を頂いている。（環境整備も）
日々の送迎時やおたより等を通じて十分に連携がとれている。
・毎月のおたよりを配布
保護者会を組織しているが、保護者の仕事の都合上、組織として機能化することには困難も多い。個別に連絡を取って、連携を保っているのが実状である。
おたより、迎え時の報告。
おたより、掲示板、送迎時に対応
センターだより。口頭で伝える。
迎えの際の直接の連絡、通信、保護者会等を行っている。
畠活動や収穫体験、除雪に関しても父母の会と情報を共有し協力を得て行っている。
行事には父母会、交通安全母の会で参加協力を頂く。連絡帳、検温ノート、月のおたより等で連携。
母親クラブ（保護者会）への加入。行事への参加。役員会など。
連絡ノートの活用
母親クラブとの連携、行事への参画勧奨、日常の情報交換。
・センターでの出来事等、親に伝えるようにしている。・センターが連絡所になっている。
・行事等へのお手伝いの協力。
・センターだより「ぽぷら」を毎月発行を通して
母父の会「風の会」の行事に積極的に保護者への参加を促している。
日常的な連絡、情報交換。
児童センターでの子どもの行動等について、逐次保護者と情報交換をしている。毎月児童センターだよりを発行し、行事等のお知らせをして協力をいただいている。
お迎えの、気になる点についてお話する。
年3回、留守家庭保護者会を開く。うち2回は会食をする。
センター発の広報紙（年12回）、電話連絡、お迎え時にその日の気づいた事など様子を伝える。
母親クラブ（ほほえみクラブ）に、登録する児童の保護者が加入し、活動に協力を得ている。
・保護者クラブの育成、支援（総会、研修会、行事の共催等）。・おたよりの発行（毎月）。
留守家庭や直接来館児童の状況を常に把握し遅い場合は電話確認し連絡の徹底を図っている。

必要な時に口頭で情報交換しています。
利用者の家庭にみんなで健全育成をしていくことを呼びかけている。
保護者会を組織して連携している。
母親クラブの協力を得て運営がスムーズである。
母親クラブを組織し、定例的に会議を開催している。
気がついたことは、その日のうちに保護者に伝える。保護者にはどんな些細な事でも気になることは話していただけるようお願いしている。毎月センター便りを配布している。
お迎え時にその日の出来事を伝達、月1回のお便りの発行。
・毎月発行のセンターだより「きたくり」を通しての情報共有。・迎えの際の父母と児童厚生員のコミュニケーション。
登録時は必ず面談。問題が生じたら保護者に説明している。
①きめ細やかな出欠の確認。②親子ボランティアによる花だん作り。
・スリーピース（母親クラブ）と連携してセンターまつり等の行事を実施している。・保護者と情報共有を行い、子どもの健全育成を図っている。
家庭での様子や児童センターでの様子は日常的に情報交換をしている。随時電話での相談も受けている。
年数回の行事等を通して関係を深め、更に利用時の様子を保護者にお伝えしている。
母親クラブを設置してもらっていて、行事等の援助をしていただいている。ほとんどの行事が母親クラブとの共催の形をとっているので、保護者も参加していただけるように呼びかけている。毎日の小さな児童の出来事でも、児童が帰る時に話し、コミュニケーションを積極的に取るように心がけている。
父母役員会、児童館だより、父母会だより、各種行事に協力。
父母の会
毎月のお便りの発行、父母の会役員会・総会、父母の会便り、日常の送迎時での連絡のやりとりなど。
・幼児-連絡ノートにより、家庭もしくは児童館の様子を伝える。・幼児・学童-送迎の際、気づいた事を簡潔に伝える。・児童館だより、父母会便り発行。
毎日の迎えの際に子供の様子を伝える。父母会と共に事業を行う。父母の会便り、児童館だよりの発行。
学童内での子ども同士のトラブルでは保護者に伝える。
保育参観、家庭教育学級、親子行事など開催している。朝、帰りなど、子どもの様子、成長を伝えたり、ノートで伝えたり、児童館だよりを通して子育て支援をしている。
気になる児童の保護者と様子をみながら話しをする。
父母の会をとおして連携を図っている。
連携をしている。
子どもについての情報の共有。子育てについての情報の提供など。
送迎の際子どもの様子について情報提供。
・年3回の三者定例会（保護者会役員会、小学校校長、児童館職員）。・年間行事への参加。・おやつの購入と供給。
保護者会の会議を行う。行事等に協力していただく。紙面を通して伝える。お迎えの際に困っている事やお友達のことなどをお互いに話せるようにする。

保護者会があり、親子行事、クラブ活動時の協力をしている。個々のトラブルではすぐに相談をしている。

・保護者会、クラブ活動への協力・毎月のおたよりにて情報提供・何かあった時には家庭に連絡を取っている。

・毎月のおたよりにて情報提供。・保護者会。・日常の連絡。・クラブ活動の協力。

保護者会、クラブ活動への協力、毎月のおたよりにて情報提供。何かあった時には家庭に連絡を取っている。

常時送迎時に話す。保護者会を開催し、意見交換を行う。

館だより、役員会（年4回）、送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切に。

・子育てに対する相談、援助。・利用園児の子育て交流の場の提供など。

連絡網作成、おたよりでお知らせ。

親子行事を年1回持ち、施設や子どもへの理解、関心を持ってもらう。

毎月のおたより発行で子ども様子、館の様子を知らせる。迎え時のコミュニケーションで子育ての悩みなど相談を受けるなどする。

お迎えの時に、子どもの様子を積極的に伝えて、センターでの様子を伝えている。

おたより発行、個々の連絡帳

迎えの際、コミュニケーションをとる。行事（秋まつり）を親子行事にしている。

毎日のお迎え時。必要な家庭には相談や話し合い。

母親クラブの事務局支援を行っている。

施設の行事や、施設運営に協力して頂いている。

父母会の組織があり、運動会などの大行事、園舎周辺の環境整備に協力してもらっている。

毎日の連絡帳及び登降館時に伝える。おたよりを通じて、様子、行事等を伝えている。

毎日の連絡帳及び登降館時に伝える。おたよりを通じて、様子、行事等を伝えている。

保護者会活動。園だよりの発行。連絡ノート。

親子遠足の実施、運動会・生活発表会の出演・協力、清掃・除雪作業への協力。

児童クラブお知らせ等

毎月おたよりを発行している。

毎月のお便りのほか、お迎えの時に連絡し合う。

児童館だよりの発行

・児童館だよりを毎月発行。行事のお知らせや家庭で取り組んでほしいことなどを載せている。・母親クラブを組織し、行事等を児童館と共催している。

(B) 学校との連携について

学校の「まなびフェスト」の中から児童館においてもできる内容を実践している。

年2~3回情報交換会（1~3年担任と児童厚生員）。行事への参加、協力（ボランティア募集、受入れ、施設見学等）。

気になる子どもについて、互いに情報交換（随時）している。親の様子も。子どもの対応の仕方を伝え、児

童館、学校が同じ接し方をするように共通理解をはかる。
情報交換が常に出来ている。厚生員と先生の情報交換会をしている。
・1年生との交流を、5歳児が行なっている。就学前に5歳児の様子を伝えている。
児童館行事（夕涼み会・運動会）への小学生への参加呼びかけと参加。学校参観日の見学、小学一年生と児童館年長児との交流会、給食試食会。
・評議委員会等で情報交換
相方の諸行事に相互の職員が参観等を行い、相互理解を深めている。また施設長と校長も相互訪問しあい、児童の生活状況について情報交換をとっている。
年1回の情報交換会、夏休み、冬休みに担任訪問。
おたよりの交換、月一回程度様子を聞く
年2回情報交換。その都度話しをする。
情報交換や情報共有を行っている。
いくつかの行事では児童館も参加している。隣接していることから、情報のやり取りもある。
月のおたよりの交換、小学校の運動会に踊りで参加。入学卒業式出席、入園卒園式出席、学校保健会、就学支援委員会等々。
学校の先生の引率（春）、巡回（長期休業）、センターだより配布依頼など。
幼稚園、保育園、小学校連絡協議会
対象学年教諭と情報交換会を行っている。
・学校での様子やセンターでの様子の情報交換を行っている。・学校の先生がセンターでの様子を見に来てくださる。館長がメール連絡網に含まれている。
・児童や家庭の情報の提供。
・7月と12月に学校との交流懇談会を開催している。
講演会の共催などを通して行っている。
情報の伝達。
センター利用児童の行動等について、必要に応じ、学校と情報交換している。地区行事開催のときは案内し参加いただいている。
年に2回連絡会を開いている。
館長が毎月校長と会っている。気になる児童の情報を共有しているなど。
年度始めの情報交換、センター運営委員会を行っている。有事の際の情報交換。
小学校から、保護者へ配布する文書を届けてもらい、児童センターからは毎月発行する館報を保護者分配布してもらっている。必要な情報のやり取りを担当者同士で行っている。
・情報交換会の開催、学校行事、会議への出席。・運営委員会の委員に委嘱し意見を聴取反映。
小学校長や担当等のセンター訪問、館長の学校訪問、児童厚生員の学校行事や公開への参加。
必要な時に電話で情報交換しています。
必要に応じて情報交換を実施（高松小学校）。
小学校と定期的に児童の情報交換している。
小学校との連携も良くとられている、特に気にかかる児童等の指導について。

長期休暇期間には特に学校教員が交管で子ども達の様子と情報交換に来館している。特に気になる事案については電話等で連絡を取り合い、解決に向け対応している。
学校と情報交換（センター便り・学校便り・学級通信・指導上の問題点）を行うなど連携を密にしている。 緊急時の保護者あて連絡メールを受信できる環境が整っている。
見前南小学校、見前小学校と2つの小学校から児童を受け入れており、年々利用児童が増加傾向にある中、各学校との連携にも配慮している。
・毎月の行事等の確認。・非常時（災害・インフルエンザ等）の対応確認。
相互に連絡を取り合い、情報交換している。
①担任と児童厚生員の情報交換会（年1回）。②校長と館長との情報交換（その都度）。
・会議や学校行事などで情報交換を行い、子どもの対応に役立てている。
月1回の情報交換（1～3年について）
相互の行事に出席し、児童運営委員会の委員として連携を図っている。
今年度になってから、小学校の方で児童センター対応の先生を決めてくれたようで、長期休み等、センター利用の児童を集め、プリントを配り、指導くださっている。時間がある先生は、休み中にセンターを見に来てくださる。そのためかは不明だが、児童が落ち着いてきているように思う。
小・児連絡会（年4～5回）、授業参観、行事参加、見学。
情報交換（定期）
職員同士の情報交換会を定期的に行ない、共通理解をもとに日々、子供達の活動の指導に活かしている。
・定期的に情報交換を行なう。・毎月の児童館だより（学童）を渡す（学校だよりも頂く）。・運動会等で一緒に取り組む。
毎月の手紙のやりとりの際の情報交換。感染性、災害における情報の提供、
学童内で気になる行動や友達とのトラブルの内容により学校に連絡することもあり。
小学校が閉校になったが、統合した小学校の運動会、学習発表会への招待があり、卒園児の様子を見守る。 保育要録を小学校へ提出する。
保護者と話ができないときは連絡し、様子を聞く。
学校行事に参加して連携を図っている。
学校行事へ参加。
子どもについての情報の共有。お互いの行事への校長、施設長参加など。
気になる児童について担任と情報交換し対応。
・三者定例会の開催。
日頃より、行き来できるように連携をはかっている。
毎月のおたよりを全校に配布してもらっている。入学式、卒業式の案内より。何かトラブルがあつたら報告相談をしている。
・毎月のおたよりにて情報提供・児童についての情報交換、連絡、相談。
・毎月の情報交換会
毎月のおたよりにて情報提供。毎月1回の情報交換会議。
月1回合同会議を行い、情報共有をしている。

評議員会への出席（情報交換）授業参観
・行事を通してや就学前などに情報交換等の機会をもっている。
月 1 回おたより配布時情報交換。年 2 回全体で情報交換会開催。
子どもの様子など必要に応じて情報交換を行う(年 2 回以上)。緊急時の連絡先（館長・館長補佐）の報告。
子ども達の学校での様子など、月 1 回程度情報交換している。
おたより配布、運営委員
お便り、電話連絡を通して、情報交換をしている。
おたより（校報や学級だより等）の交換。情報交換会（年 2~3 回）。
適宜、情報の共有を行っている。
運動会へ招待されたり、招待する。一年生との交流。
東山地域の保育園、幼稚園、児童館、小学校で構成する組織がある。この中で学校訪問などの事業が行われている。また、日常的にも特に支援の必要な子の情報交流が行われている、
毎月 1 回情報交換会を行っている。運動会、学習発表会等合同で行っている。参観日にも行っている（年 3 ~4 回）
年 1~2 回参観日に行く。連携会議(新 1 年生について)を行う。
学校行事への参加。学校だより、園だよりでの情報交換。
学校見学会の実施、各種行事への相互訪問、情報交換。
常時、情報交換し、子ども達に関する情報を共有している。
学校だよりを届けてくれる。下校が早い時等は臨時に問い合わせる。
放課後学習協議会（児童の放課後及び家庭での学習や時間の使い方等について学校・PTA・・スポ少・児童館の 4 者で協議）
・児童館だよりの送信と学校の月予定の受け取り。児童についての情報交換。・学校行事（入学、卒業、運動会、発表会）への出席。

(C) 地域や関係機関との連携について
児童館だよりの回覧や運営委員会を開催して連携をしている。
地域団体(町内会、推進会、老人クラブ)の協力があり、安定した教室運営、行事開催が行われている。地域に見守られ安全安心な運営ができている。
民生委員、子育て支援センターと連携。
地域の人が、運営委員になっているので、情報が共有できている。郷土芸能や交通安全運動など協力している。
老人クラブの方々に教えて頂き、みずきだんご作りをしたり、もちつきの経験をさせて頂いている。駐在さんや、指導員さんに交通安全指導を受けている。
地域の敬老会でアトラクションに出演し、交流を図る。町のイベントに出演、郷土芸能を伝承し、地域との関わりをふやす。
・児童館まつり、映画会等の招待
地域の行事に児童や施設として参加することや、センター行事に地域の老人クラブの会員を指導者としてお

願いするなど、行事を中心に連携協力をとっている。
運営委員会に区長、主任児童委員等が委員になっている。
気になる事があれば連絡。行事など一緒に行う。
地域の行事に参加していく。
町内老人クラブとの交流や民生委員・児童委員さんとの情報交換
地元公民館や、地域の団体等のイベント参加。
村の消防演習に幼年消防クラブとして参加。歳末助け合い出演、村駐在所交通安全キャンペーン参加等。
世代間交流（みずき団子づくり）。地域交流（五月園訪問、センターまつり）など。
運営委員会
地域行事への参加、世代交流事業の実施。
・スクールガードさんとの情報共有を行っている。
・地域の行事等への参加体制づくり。
・「さわやか」の広報発行、「ぽぶら」の配布を通して。
世代間交流行事を行っている、
センター行事を通じて三世代交流を行っている。
児童・保護者・高齢者の世代間交流事業を加賀野地区福祉推進会といっしょになって実施している。
4月に「地域で子どもを育てる懇談会」を毎年開催している。福祉推進会が開催している世代間交流行事に参加している。
老人クラブ、婦人会に行事の支援をいただいている。
地域の方の参加する行事を行っている。
町内会の行事に協力を要請された時は、可能な限り応じている。地域の老人クラブに行事への参加協力をお願いしている。
・地区福祉推進会、自治公民館等の会議、行事への出席。
児童センター行事やクラブ活動の指導者として関わっていただいている。
地域の学校（2小学校、1中学校）と地域関係機関が連携して児童、生徒の健全育成に取り組む「三校連絡会」という組織がある。
地区福祉推進会（老人クラブ、中学生ボランティア）との連携、協力体制が良くとられている。
児童センター便りを発行し、常に地域や関係機関に情報を発信している。
地域や関係機関と連携を深め、地域の児童施設として円滑な運営に努めている。
センターだよりの広報を通じて、地域へ情報を発信するなど地域での子育てを意識した工夫をしている。
・地区協議会や老人クラブとの行事共催、連携。
運営委員会にて有職者から意見をもらっている。三世代交流を取り入れている。
地区老人クラブとの交流（三世代交流、みず木団子作り）。
・町内会、民生委員、公民館などとの情報交換を行っている。・季節の行事等で老人クラブの方々に講師をお願いしている。
町内会の役員会に出席したり、主行事に参加して頂いたりし、連携を深めている。
疑問に思ったり、困った時は、関係機関に相談してアドバイスを受けたりしている。地域との関わりを心が

けているので、今年度は地域の老人クラブ、食改委員、他の方々の協力を得ながら活動している。
世代間交流会、地区民運動会への参加、夕涼み会、運動会等。
行事や運営委員会、推進会
地区の民生児童委員と連絡を密にとったり、行事への参加協力をお願いし協力し合っている。また、婦人サークルの方に毎月お茶会のお手伝いをお願いしている。
・児童館の行事に招待したり、地域の行事にはできるだけ参加し、交流をもつ。・地域の老人クラブとの共催で行事を開催し、交流を図る。地域にある老人施設への訪問も行なう。
地域の老人クラブとの交流、公民館、老人福祉施設、民生委員、児童委員、福祉推進会との関わりを密にしている。
子どもの姿や様子から気になる事がらが見られたら、担当課に連絡。
地区の文化祭に出品依頼があり、出品している。みずきだんご作り、祖父母交流会を開催し、郷土料理へつちよこだんごを作っていただき、会食会をして交流している。
児童委員の方や教育委員の方の訪問。
自治会行事に参加して、連携を図っている。
自治会行事に参加したり、交流会を開催している。
地域で行なう行事など、参加できる形を見つけてできるだけ参加していく。
民生委員、子育て支援センターと連携。
・地域の民生委員、保護者の行事への参加。・矢巾町主催の要保護児童実務担当者会議への出席と報告。
月に1度会議を持っている。
行事を持ち交流している。
・老人施設や保育園と長期休み等を利用して交流会を行っている。
・世代間交流事業開催
老人介護施設や保育園に長期休み等利用し交流。
行事等を通じて連携している。
保育園との交流会・祖父母教室・ボランティア受け入れ。
・相互の行事を通し、交流を図っている。
地区センターまつりへの作品展示とステージ発表。
連携の事業や関係機関からの補助金を頂く。
地区センター長が館長とあって、地域の情報、行事等に参加しやすい環境にある。
館長が地区センター（公民館）長であり、地区行事に参加協力する。
老人クラブ、民生委員と工作やお食事をして交流会を行っている。
地域の方々から畠の指導や、手芸を子ども達に教えてもらっている。地区の文化祭に参加、師の家庭相談員、支援センターとの情報交換。
地域の行事に参加する。
地域老人クラブとの交流を年2～3回実施している。地域とのつながりが開園来築かれつながってきている。今後もつなげていきたい。
運動会や世代間交流の行事を行っている。

行事等を発信する。地域の行事への参加。
地域の行事への参加。地域の小規模多機能支援センターとの交流会。
安全支援隊の協力、地域行事（みずき団子の会）等への参加。
行政からの行事依頼等があれば参加する。
年間3回、小学校を会場に地域の関係機関が集まり情報交換をしている。
老人クラブや家庭の祖父母との世代交流は年3～4回行っている。
交通安全運動
・自然を守る会との山、川の散策や自然や生き物観察。・交通安全県民運動、福祉大会等参加。

(D) 今後の取り組みについて
個別対応の必要性のある児童について、学校ともさらに連携を深め、支援につなげていきたい。
発達障害傾向で悩む親子へ適切な助言ができるよう職員が学ぶ。町担当課や相談支援事業所との関係を作り、親へ相談できる場所（サークル等）紹介できるようにする。
小学生や中学生との交流の場をふやす。
平成30年度に三施設が新しくなるので、子ども園や障害児施設との交流を図っていきたい。
独自のおまつりを充実させていきたい。
児童のニーズに合ったプログラムの展開
従前の改善、工夫の取り組み。
・地域の人材のセンターへの協力と活用のあり方。
母親クラブの積極的な協力をいただきながら、充実したセンター行事を実施していきたい。
土曜日の利用の仕方等、把握できていない保護者がいるようなので、利用の仕方等徹底させたい。
取り組みの反省、評価、充実を図りたい。
より以上に上記関連団体と連携しながら運営を図りたい。
児童館ガイドラインに沿い、より一層児童館における活動や運営の向上に努める。
地域センター機能を有する施設として、地域福祉の拠点施設の役割を担いつつ、尚一層使用者から親しまれる施設づくりを目指す。
・母親クラブの自主的運営へのサポートの在り方。
隣接の高齢者福祉施設との交流。
あいさつ運動の推進。
・発達段階や個性に応じた指導・支援の充実を図る。・行事や体育・文化教室の充実とともに、母親クラブの活性化を図る。
地域の人達の理解と協力を得ながら、皆で児童の健全育成に取り組んでいきたい。そのためにも学校との連絡を密にして、ひとりひとりの成長を援助できればと思う。
単発で行なっているビリヤード教室や啄木かるた講座を定期的に開催し、目標設定し、クラブ的に行ないたい。
今までと同様、世代間交流、各施設との交流、地域との関わりをもつ事業を組んでいく。
小、中学校が閉校になり、身近な小学校との交流はなくなったが、地区の行事には参加していき、子ど

もたちの元気を地域の皆さんに届けていきたい。
貧困家庭についての対応。
地域の方々に児童館に来ていただく機会を増やすため、行事の見直しをしていきたい。
・地域に開かれた児童館として、近隣の保育園等へ児童館の空き時間を利用して開放していきたいと考えています。
地域との交流の場となる児童館まつりの取り組み方。
・学童育成クラブとの施設併設に関わること。
老人施設との交流会
地域の方々や講師の先生方を広く呼んで、行事を展開していきたい。
警察と協力し、安全対策を強化する。(講演会や実技訓練等)
一関市で取り組むことが決っている「ことばの教育」に30年度から実施する。
H28年度で閉館となることで、今までの経験を次へつなげたい。
老人会行事への参加。
・保護者がもっと気軽に児童館に入って、行事などを児童と楽しめるよう工夫したい。